第 365 号
《今あることに感謝をし、誠の心を持って行動する》

きゃっちぼーる

前田勝昭公認会計士事務所
名古屋市中区金山 1-14-18　A－PLACE金山 5F
℡　052（332）6086　Fax　052（332）6096
https://www.maeda-cpa.com/

令和 3 年 11 月 10 日

前田の《ちょっと経営を考えよう》第 364 回

今年もコロナに悩まされましたが、あっという間に1年が過ぎ令和4年になろうとしています。そこで皆様にあらためて1つ質問いたします。
「あなたは自分の会社、あるいは事業をどのようにしていきたいですか？どんな未来を想定されていますか。例えば規模・売上・利益等・従業員数、どんな商品を作るか、役員・従業員の能力・知識・品格・そして風土です。考えてみた事はありますか？自らを含めて、あなたの会社のリーダー（役員・部長・課長）にはリーダーたる知識・品格・指導力がありますか」

リーダー1人1人の成長の総和が、あなたの組織の成長の基盤になり、あなたの会社の価値の基になるはずです。ではそうした真のリーダーの役割はなんでしょうか。

1. 答えのないところに答えを出すのがリーダーの役割　→　しっかり勉強していないとできませんね
2. 戦略は二流でも、一流の実行力があること　→　まず行動することが重要です
3. 決断は六分四分の理　→　決断できず後手に回るのは避けよう
4. 決断力を身につけるための先見性と洞察力を磨け
5. 直感力を養え　→　ぐずぐずしている人はおいていかれる
6. 夢や志を持ち、挑戦し続ける人が真のリーダーだ
7. 聞く力を持つ人がリーダーの器だ

すなわちこうしたリーダーの力を持った人の力の総和が、あなたの会社の企業力の価値の総和となると思います。やはりしっかり勉強していかないとなかなか向上しませんね。
さあ令和4年に向けて頑張ってください。よろしくお願いします。

前田の《今人生を語る》第 269 回

めざめよ日本人（191）

企業経営にとって、インテリジェンス（情報）は絶対的に必要なものです。情報を入手することも必要ですが、企業のノウハウ・技術等を取っていかれることも致命的なものがあります。今、某国は必死になって日本の大企業や中小企業から技術力を取ろうとしています。皆さん油断をしないでください。
日本の国を守る気持ちはぬるま湯に浸かってしまっているようなもので、なんとも情けない状況にあります。また平気で金の力に負けて自らを売り渡してしまっている大企業も散見されます。皆様しっかり注意してください。

愛知県中小企業応援金（一般枠）の申請について

山田　祐規子

新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態措置等の影響を受け、2021 年 7 月・8 月・9 月の売上が 30％以上 50％未満減少した事業者に対し、申請が始まりました。

【申請期間】　２０２１年１０月２７日(水)から１２月１０日(金)

【交付額】
2019 年又は 2020 年の 7 月・8 月・9 月各月と比較した 2021 年同月の売上減少額が交付されますが、交付額の上限は、**中小法人 15 万/月・個人事業者 7.5 万/月**となります。

【交付要件】
休業要請・営業時間短縮要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引がある方。
又は不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた方で、2021 年 7 月・8 月・9 月各月の売上が、2019 年又は 2020 年の同月の売上と比較して 30％以上 50％未満減少した方。

【前回との変更点】
３か月まとめての申請には変わりありませんが、**月単位で売上減少の比較**をして申請できるようになりました。**月次支援金の申請も月が重ならなければ可**となります。交付額が中小法人の場合、以前は３か月での合計上限 40 万円でしたが、今回はひと月上限 15 万円、３か月だと最大 45 万円と拡大されます。

【必要書類】
申請書、応援金申請額計算書、誓約書、取引先情報、確定申告書、売上確認書類、履歴事項全部証明書(法人)、本人確認書類(法人・個人)、通帳等
(確定申告で主たる収入が雑所得・給与所得となっている方は別に必要な書類有り）

【申請方法】
電子又は郵送での申請となります。2021 年 4 月～6 月の売上減少を対象とした応援金に申請された方で一定の要件を満たす場合は、簡易申請にて必要書類のいくつかを省略できます。

【保存書類】
帳簿書類、通帳等、申請後提出を求められる場合があります。7 年間保存をお願いします。

※今回は一般枠のご紹介のみとなりましたが、酒類販売事業者枠での申請も同時に始まりました。愛知県中小企業者等応援金 特設サイト≪https://aichi-chusho-ouenkin.com/next/≫でご確認下さい。
給付金の不正受給や誤って受給してしまうのを防ぐために、正しく理解しての手続きをよろしくお願いいたします。